

島教協

情報報

No.559

島根県教職員協議会

〒693-0011

出雲市大津町2214

Tel 0853(22)7762

Fax0853(22)7762

代表者 安達利幸

編集人 奥井克己

E-mail

office@kyougikai.org

http://

www.kyougikai.org

県人事委員会 勧告

給料表・ボーナスともに改定なし！

十月十八日（水）、島根県人事委員会は、県議会と知事対して職員の給与等に関する「報告」を行い、合わせて給与の改定について「勧告」した。

給与表については、給与制度の見直しにより、本年度から給与水準の引き下げが段階的に実施されていることや、職員給与が特例条例による減額措置前（給与カット）では民間給与を上回るものの、減額措置後は逆に下回っている状況も勘案し、改定しないととした。また、ボーナスについても、同じ理由で改定しないととした。報告・勧告のポイントは次の通り。

1. 給与改定

- ①給与表の改定の見送り
- ②期末手当・勤勉手当の改定の見送り
- ③諸手当の改定
 - ・管理職手当の定額化
 - ・3人目移行の子等の扶養手当支給月額改正（現行5000円→6000円）
 - ・地域手当の暫定支給率の引き上げ

2. 職員給与と民間給与の比較方法見直し

- ・比較対象企業規模の変更等（従来100人以上→50人以上）

ご協力ありがとうございます！

署名 2090筆

皆様のご協力に集まった署名簿は、来月、全日教連を通じて集まった他県の署名とともに提出します。



県教育委員会へ要望書を提出

十一月九日（木）に実施予定の「県教育委員会要望活動」を前に、県教委に対して要望書を提出した。内容は、先日実施した会員アンケートの結果（学校・園代表に配布）や執行委員会等で検討した内容を記載している。重点項目については、次の通りだが、この他、専門部（学校事務職員部・養護教諭部・幼稚園部・特別支援教育部）から出された内容を盛り込み、県教委からの回答を求めるとしている。要望活動結果と回答については、後日お知らせします。

重点項目

1. 給与カットについては、来年3月において見直しが約束されているが、現状以上のカット率の引き上げは、現場の教職員の士気の低下を招くものであり容認できないため、断じてこれを行わないこと。諸手当のはねかえりについても、これを廃止すること。
2. 教職員の評価制度については、現場の意見・要望等を十分考慮するとともに、適正な評価ができるよう、引き続き研修会等を通じて、管理職に周知徹底をすること。また、教育専門職としての立場を鑑み、処遇への反映を見据えた制度となるよう、諸条件が整い次第、任命権者としてその姿勢を明確に表明すること。
3. 来年度実施予定の全国的な学力調査と県や市町村主催学力調査との兼ね合いを整理し、子供たちの過重な負担とならないよう措置を講じること。また、個々のより詳細なデータを学級担任に明示するなどの方策により、児童・生徒一人一人の学力向上を反映させるための具体的な措置を講じること。
4. 国への働きかけについて
 - ア 「人材確保法」の趣旨に基づき、優れた教職員を確保するために同法を改正し、教育専門職としてふさわしい待遇になるよう国に働きかけること。
 - イ 国が責任をもって全国の教育水準を向上させるために、「義務教育費国庫負担制度」を堅持し、さらに充実した制度になるよう国に働きかけること。

平成18年度 会員アンケート結果

9月実施

▽教職員評価制度 ▽特別支援教育

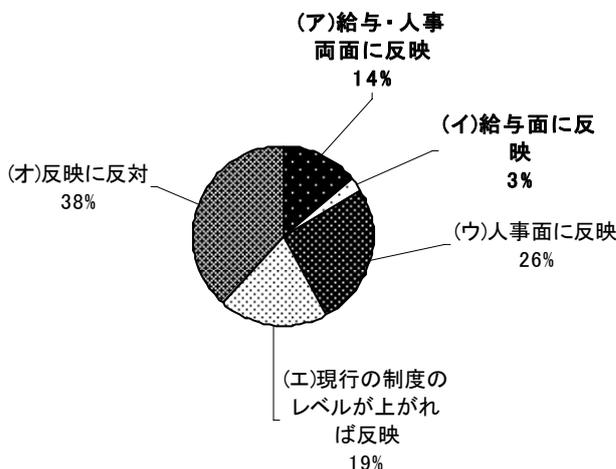
性別		校種		年齢	
男性	38%	幼稚園	11%	20代	6%
女性	62%	小学校	58%	30代	30%
		中学校	29%	40代	49%
		県立校	2%	50代	16%

アンケート実施にご協力ありがとうございました。結果につきましては、県教委・市町村教委への要望活動等に活用していきます。

▽教職員評価制度アンケート結果

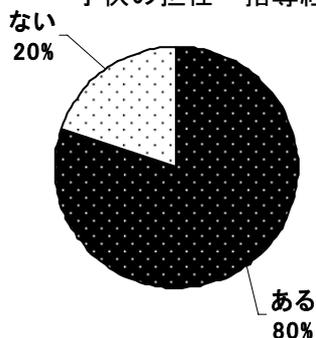
設問：評価結果を処遇に反映することについて

	割合 (%)
(ア) 給与・人事両面に反映	13%
(イ) 給与面に反映	2%
(ウ) 人事面に反映	25%
(エ) 現行の制度のレベルが上がれば反映	19%
(オ) 反映に反対	37%

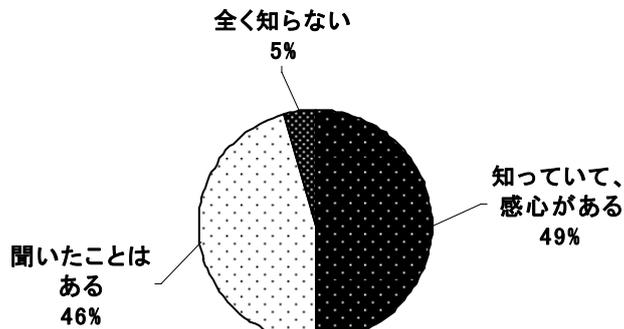


▽特別支援教育アンケート結果

設問1：LD・ADHD等に診断された(思われる)子供の担任・指導経験

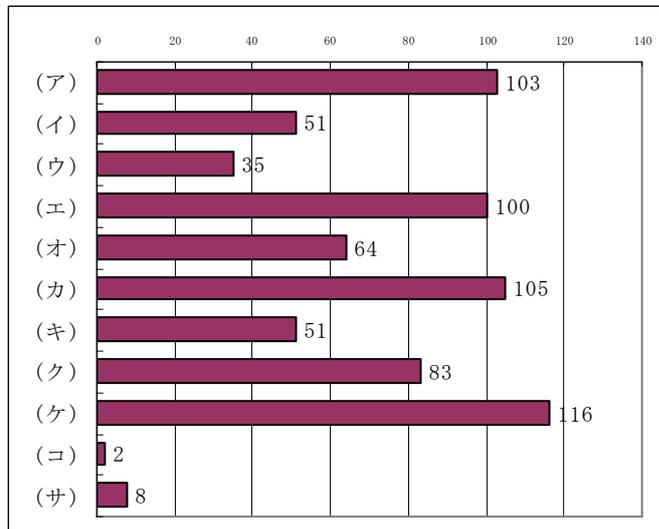


設問2：特別支援教育移行について



設問3：特別支援教育移行にむけて不安や課題(複数回答)

	回答数
(ア) 校内に専門的知識をもった教員が少ない	103
(イ) 校内コーディネーターが機能しにくい現状	51
(ウ) 校園内で共通理解が十分でない	35
(エ) 研修機会(時間)が少ないこと	100
(オ) 相談できる機関や専門家が少ない	64
(カ) 支援が必要な子供の判断方法	105
(キ) 施設・設備が不十分	51
(ク) 保護者の理解を得ることが困難	83
(ケ) 校園内の教職員の人数不足	116
(コ) 不安や課題はない	2
(サ) その他	8



※この他の詳しい結果については、学校・園代表者へ送付しております。
また、ホームページでもご覧いただけます。